

# 令和7年度 釧路市各会計予算総括表

(単位:千円)

会 計 名		補正前予算額	4/24専決処分 補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計		107,400,000		107,400,000
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,516,988		15,516,988
	国民健康保険阿寒診療所事業	563,094		563,094
	国民健康保険音別診療所事業	401,580		401,580
	後 期 高 齢 者 医 療	3,073,663		3,073,663
	介護 保 険 事 業 勘 定	18,285,147		18,285,147
	保 険 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	103,488		103,488
	魚 揚 場 事 業	148,946		148,946
	駐 車 場 事 業	155,538		155,538
	動 物 園 事 業	451,854		451,854
	病 院 事 業	30,321,018		30,321,018
企 業 会 計	水 道 事 業	9,593,876		9,593,876
	工 業 用 水 道 事 業	104,732		104,732
	下 水 道 事 業	11,981,042	4,773	11,985,815
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	257,662		257,662
	港 湾 整 備 事 業	1,080,685		1,080,685
	合 計	199,439,313	4,773	199,444,086

◆一般会計とは  
行政の基本的な経費、例えば福祉・教育・土木などに要する経費を市税などを主な財源として経理する会計です。

◆特別会計とは  
事業目的を限定し、特定の収入を特定の支出に充てて経理する会計です。

◆企業会計とは  
民間企業と同様に独立採算を原則として特定の事業を経理する会計です。

◆補正予算とは  
年度途中に生じた事由によって予算の追加等を行うもので、年4回開催される議会の定例会や緊急の場合には臨時議会に提案し、議会の議決を得て決定するものです。

◆専決処分とは  
災害の発生に伴う予算の追加など、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかなきに、市長が法の規定に基づいて自ら予算を決定するものです。

令和7年度予算 専決処分報告

令和7年4月24日専決処分

(企業会計)

(単位:千円)

会計名	款	項	目	予定額	説明
下水道事業	下水道事業収益	営業外収益	国庫補助金	2,500	大規模下水道管路特別重点調査等事業補助金
		計		2,500	
	下水道事業費用	営業費用	管渠費	5,000	委託料
		営業外費用	消費税及び地方消費税	△ 227	消費税及び地方消費税
		計		4,773	
	会計規模			4,773	

(収益的支出に充てる企業債)

営業費用中管渠費の財源に充てるため、下水道事業債（大規模下水道管路特別重点調査事業）2,500千円を借り入れる。